

「大好きな岡山を想うから。トーヒョーへ行こう！」

岡山県知事選挙

投票日 10月26日(日)
投票時間 7時～20時
(島しょ部は19時まで)
開票 21時10分～
笠岡市民体育センター(八幡町)



投票できる人

年齢：投票日に満二十歳以上の
人(昭和六十三年十月二
十七日以前に生まれた人)
住所：平成二十年七月八日ま
でに笠岡市の住民基本台帳
に登録され、引き続き笠岡
市に住んでいる人

◎平成二十年六月二十六日以
降に岡山県内の他市町村へ
転出され、転出先の市町村
の選挙人名簿に登録されて
いない人は、「引き続き岡
山県内に住所を有する旨の
証明書(いずれかの市町村
長が発行する)」「(住民票
でもよい)をお持ちになれ
ば、笠岡市で投票できます。
◎平成二十年七月九日以降に
岡山県内の他市町村から笠
岡に転入された人は前住所
地の選挙管理委員会にお尋
ねください。

期日前投票及び

不在者投票

次のような人は、期日前
(不在者)投票ができますの
で、早めに投票を済ませるよ

うにしましょう。

なお、期日前投票には、入
場券が届いていればご持参く
ださい。

▽投票日に仕事や冠婚葬祭な
どの予定がある人

▽レジャーや旅行等の私用で
投票日に投票区内にいない
人

▽病気やけが、妊娠などの理
由で歩行が困難な人

期日前投票所と期間

期日前投票所	施設名称	期間及び時間
第1期日前投票所	笠岡市役所会議室	10月10日(金)～10月25日(土) 午前8時30分～午後8時
第2期日前投票所	笠岡市出張所	
第3期日前投票所	笠岡市出張所	10月23日(木)～10月25日(土) 午前8時30分～午後5時
第4期日前投票所	笠岡市出張所	

☆第1期日前投票所は、教育委員会会議室(中央公民館2階)です。

※不在者投票施設に指定され
ている病院や老人ホームに
入っている人は、施設の管
理者に申し出ると施設で不
在者投票ができます。

選挙公報

※他の市町村に滞在して、投
票所に行けない人は、滞在
地で不在者投票をする方法
もありますので、選挙管理
委員会へお問い合わせくだ
さい。
※10月9日(木)は、期日前投票
及び不在者投票はできませ
ん。

選挙公報は、朝日、産経、
山陽、中国、日本経済、毎
日、読売新聞の七紙の朝刊へ
折り込みでお届けします。配
達予定日は十月十七日(金)で
す。

※予備日は翌日となりま
す。

○七紙の新聞を購読されてい
ない世帯の人へ

七紙の新聞を購読されてい
ない世帯には、郵送でお届け
します。「住所・世帯主氏
名・電話番号」を電話・郵
便・FAXなどで選挙管理委
員会事務局までご連絡くだ
さい。なお、選挙公報は新聞折
り込みのほかに、市民課窓
口、市民プラザ、市立図書
館、吉田文化会館、各地区公

売りたい

買いたい

貸したい

借りたい

不動産のご相談は

建設業許可(19)第2430号

宅地建物取引業免許(11)第1471号

山陽住宅株式会社

五番町5-50(税務署となり) TEL63-3663

http://www.sanyo-j.co.jp/ E-mail info@sanyo-j.co.jp

水道

下水

浄化槽

リフォーム



水廻り工事のご相談は

笠岡市指定給水装置工事事業者

笠岡市指定排水設備工事店

新興設備株式会社

美の浜29-21 TEL67-1366

夜間の修理は 090-3177-1366まで

